

議案第79号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和4年11月24日

提出者 あきる野市長 中嶋博幸

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起 終	点 点	その他 必要な事項
市道 戸倉78号線	あきる野市戸倉734番地2先から あきる野市戸倉722番地先まで		全部廃止